



オニ点といたして先程も申しあげておりました。此に就いては、臨時に臨時にパートタイマー、子に臨時の雇人を便そ業務の推進をはかそうあるやうでございます。二の点に於いては、この人達が年毎に大さな数字として現れてきております。二の点につきましては、パートと臨時の雇人を雇う進め方、これが経済的にプラスなのか、子にこの人達を正規の雇員として雇い入れていかれた方がプラスなのか、当座の比、これをいかに補ういくの、これはよくしてやほり一つの中心線を決め、その上に事務能率をプラスしていくことが大切だと考へております。この点についで答弁を求めらるものでござります。

オニ点といたして、子に一つも理事者が申してありまして、中堅幹部の育成、奥にこれは大切でござります。子にこの中堅の雇員に子その運営が今後十人、百人の雇員の中にいかにいくというのを考へた時に、この幹部教育というものは奥に重大であると思つております。私はこの点につきまして、この雇員はもはや一技術屋と考へて、子にこの雇員の今後の教育というものは、どうするものか、子に中央官庁にあるいは都府の方面と連絡をとる、子に



はい、三年、二の点の諸官庁に派遣して、そと専門的に二の点の官庁の訓練を受け、子にこれにむこうき、子に時にはそれが最大の能力を発揮できるやうに、子に堅幹部としての方針を立てられるやうに、子に考へておられるか、子にこの中央官庁に派遣して、三年、三年の教育を受けるという、これもこれは取つて、必ずしも問題ではないと思つております。人の構成というものを考へた時に、以上の三点についで、子に方針として、子に現況における雇員の待遇について、明確な答弁を求めらるものでござります。

(市長 石川常太郎君登壇)

。市長 (石川常太郎君) 大野議員さんのご質問に、子に一つ一つ答へて申してあげます。総てのご質問につきまして、大要能力の向上を合せて、雇員に二向情のお言葉をいれ、子に下さるやうに、子にありか、子にござります。仕事、子に人、子にござります。役場雇員といたして、子に受ける精神、子に二の点が基本でござります。現在の教育を受けられ、子に若い雇員というものの、自分の雇員を受けると、子に気持ちがある、子に変わる、子に思つております。私は、子に思つております。



自分の取責、仕事を愛するといふことでやうに下ださうといふことを申しあげております。現在の機構の改革、水道あるいは土木、都市計画、先程も申しあげましたように既にけこつた構想でございまして是非ともやうに下ださうと思つてゐるわけでございます。現在取員の定数に足りない分が九人でございまして、この度来年度の高校卒業生をもちまして埋め合せたいと思つてゐます。それを埋め合せまして定数一ぱいに足りてもまだ課を分離するには無理だと思つております。二、三年先にはどうしても分離しなければならぬと思つております。二、三年は現状の手続きで参りなければやむを得ないと考へてゐるわけでございます。その間取員も大変忙しいこととございまして現状の手続きで参りたいと、その各課のアンバランスでございしますが、下だかにやういふ点があると思つてゐますが、一般的に私もやうでございしますが、どうしても現場の關係の仕事は目につきます。意味は仮業のものがどうしても目につくといふ点がありまして私も常に反省してゐるわけでございます。お説のやうになるべくアンバランスに参りたいやうに思つてゐるわけでございます。

異動をせよ参りたいと思つております。パートの件でございまして経済的にはパートの方がよろしいのでございます。一かしはかりこれは正常な参りではないと思つてゐます。正常な参りでないと思つてゐるのはいり採用したて参りてかり二、三年といふものはしこみであり、一つの教育でございまして、もちろん仕事もしてもらひ参りが將來のための教育といふふうに考へてもよいわけでございます。パートタイマーでございましてやうした教育はよいわけでございます。これはやはり正規の取員として採用するのが正常な参りであり、下だいたも子供を申しあげ参りて下だに斯様の硬直化といふことがございまして、現に当然におき参りても経常収支率におき参りては三%から四%、経常収支率が上回っております。やはり硬直の傾向が相当あるといふこととございまして弾力性のある斯政を堅持したい参りてやはり取員の点にもおきふわけでございます。今少々充実にたい参り参りてその体制を饒りて参り参りて、そのうち機会をみ参りて定数条例の改正を議会にお願いしたいといふてゐるわけでございます。最後に申堅幹部の育成でござい

ございまして毎日の通勤あるいは日常の生活におきまして
非常に困難を窮めておたわけでございます。特にその工期
の長かたという点につきましては理事者方らに請負業者
がある程度積極的にこれを十分監督しておたと思ひます
けれども当然そのような期間が長くおたという点については
何の理由があるかと思つてわけでございます。

つぎに五日市街道の閉鎖という点につきましては迂回路の点と
考へておるのかという点につけてお尋ねしたいと思ひます。
先程松本議員から国道百九十一号線の問題を申し立てられ
けれどもその舗装工事大体この三期工事と同じ期間に着工され
るような條のお話でございます。やうおしとあやこ
に八高線から横田ゲート前に居住する住民については自動
車の出入はもちろぬ毎日の通勤道路につけても非常に困難
を窮めるのでおたかろうかという点におきまして、この点迂回
道路の指定をするかどうかという点をお聞きするおたを
ございします。やまと福栄田地内らに居住する方が多数

ございましてその居住者の学童等につきましては八高線の踏切
りが遮断されあるいはその周辺の百九十一号線が通行止めと
いうことになりまして学童の登校あるいは通勤者の半支取
等に及ぶ通勤が非常に危ぶまれるのでおたかろうかと考
へるわけでございます。

つぎに沿道住民に対しては補償等の件につけてお尋ね申
しあげておたをございします。八高線から十六号線に至る道
路沿いには約十店舗の業者が営業を営んでおたわけござい
します。今度の工期といたしましては大体四月というやうな長
期間にわたる工事が進められるやうに伺われるわけをござい
しますけれどもこの十店舗の業者が二年末をひかえまして非常
に営業の忙しい時期を工事が始められるということにつきま
して非常に障害があるわけをございして、そして来年の三月
三月三十一日という長期にわたる営業面が脅やかさめると
いうことにつきまして生活も不安定な状態にあることをござい
します。やういう点につきましては側としてその営業方らに

生活補償の資があるかどうかお尋ねするわけでございます。
つぎに工事終了後の業務整理についでお尋ねいたします。
オ二期、オ二期につきましても非常に長時間の運送があるため
けで、その後におきましても残土のしきつとかあるいは杭のし
きつとかおきまの周辺の採石等の業務の始末が行なわれてい
ないという点、あるいは家屋を壊したり電柱を壊したりとい
う点についても業者がほかほかの修理をやさくはないという批難が
当時あるにわけでございます。そういう点今後はいさぐに不
いするおそれがございます。残土については下の環の排水溝に山
積した残土が雨が降るたびに下の環に流出して砂床が高くなる
ばかりでなくして水田におりには、隙等につきましても非常に危険
をおぼやうわけでございます。そういう残土のしまつが今後にはな
めてはいない、また幸楽園裏の能川分水のへりにあります。
エのうにつきましてもその子子位置されておるといふ状態が
ございまして、その業務整理等につきましても今後十分監督
することをお願ひ申しあげます。私の質問を終わらせていただきます。

より。

(市長石川常太郎君登壇)

。市長(石川常太郎君) 小林議員さんのご質問はらびに二要望にお
ししてご答弁を申しあげます。総々の点につきましても後ほ
ど担当課長より詳しく申しあげます。私から要点だけを
申しあげます。二期の歳入でございます。一期工事、二期工
事ともご指摘のとおり遅れておりまして誠に申し訳りなく
存じております。大変苦しい経験を味わうために思っています。
ごさるだけご期待にやうやう努力いたしたいと思っております。ほ
やのちに申しあげますが、大変にこの工事の入札が遅れまし
て過去二回にわたしまして下調に終るにわけでございます。そ
三回目によろよろ認められたわけでございます。本日二にお
り契約におつきましてもご同意をいたすべく本契約をいたし
ご同意をいたすまいとばかりでございます。二の点につきま
す。二番目の五日市街道の閉鎖でございますが、二の点につきま



前事も即ちさるということ、
 今度の場合ばかりあいやの点に
 つきまわしては工事もあるところでは
 どうかろうかと考へます。
 仮お業者等にも十分都合せいでし
 て工期の厳守ということ
 も一番私どもも望んであるわけであ
 りますのでその点につきま
 しては十分打合せをしてやう参り
 たいと思っております。
 五日市街道の閉鎖にも係ります
 迂回道路の件でございますが、
 二回工事をする場合には交通止め、
 車輛の交通止めをする場合に
 には一カ月以内の場合には地元
 の警察署の権限でござるわけであ
 り、一カ月以上の場合には東京都
 公安委員会の評決を得るという
 ことに係ります。前二回の経験か
 らいしますと先程部長が申
 されまして契約の同意が得られな
 いわけでございますけれども一
 応警察といたしまして警視庁の
 元に調達したいというふうに考
 へてございますので、地元の説明
 会も予定しておりますけれども一
 応警察の方の了解を得てから文書
 を下すに警察に進達してございま
 す。それから係りますか、係りま
 す条件等がついてくるの
 でしょうか。どうか考へらるわけ
 でございますが、一応正式の評



決まっています。工事を進めたい
 と思っております。
 それから閉鎖につきまわしては迂
 回道路もあるわけでございますが、
 水道管の埋設、それから私ども
 の工事というところと、迷惑
 におかけするわけでございますが、
 私どもの防犯道路の工事、その
 ものの自体について片側通行止め
 という措置がござるわけですが、
 水道管が道路の中央に入るとい
 う関係で交通止めをお願いいた
 してはどうかというところでは
 どうかろうかと思っております。
 それから昨日水道課と私どもも
 現地にいきます。迂回道路の
 措置方法についていろいろ検討
 してあるわけでございます。それ
 につき、極力迂回道路につきま
 しては確保したいと考へており
 ます。それから五日市街道が全
 面閉鎖になるわけでございます
 けれども先程申しあげました
 ように地元関係者のご協力が得
 られるかどうかの近辺の民有地
 に車の出入りがござるようには
 なるかどうかと思っております。
 それから警察の方の関係は
 人ですが、年末は一応大きな工
 事は十二月二十日までございま
 す。まだ業者の方から正式な行
 程表が出て参りません。

というのは本日ご同意がいただけました。さうくもやめを
おそれて飯業をするわけですが、一応ご同意がいただけると
のと仮定して、元元に対する説明会は八月にやりたいとい
う案内状をお配りしてあるわけでございます。それをおろして
私も水道課とよく検討したいです。迂回道路についても検討さ
せていただくように思っております。それから梅嶺の問題です。い
ちも市長が申されたいとおります。直接家屋に
かかるこの営業がございというふうなことがない限り、営業補
償というのを出さないと下の能でございます。ゆえにしたいと
あるいは工事等に付して、補収ということも考へられるわけで
ございます。極力私も税務署等所得の関係につきまして、下しかに
くうした工事が行なわれて、補収があるかも知れないという点が
あり、したほうが証明書なり私もが出向してよく説明を
いたすというふうな面からの協力を要するわけで、やう参りたい
と思っております。最後の工事が終了後の残工という関係で、
非常に監督の十分で申し送りしたいとおもっておりますが、

さうくにもやるようにいたします。今回の工事に付しては、この
ふうな二つの点に十分注意してやうきたいと思っております。
五番（小林陽吉君） 第一期、第二期工事の説明会の際に、いろいろ
地元からの要求がございまして、当時の説明会の際に、担当の係等
が参りました。水道管の埋設後の道路につきは、ある程度状況
を述べたほうが、舗装をせよと下すという事で、外側に要求をした
という点もございしますが、それにつきまして、交通社の方から補
助道十三号線、四好医院の間の約二百米の道路についても工事
が終了してから、何日かが経過するわけでございます。その
間の舗装等の要求も、期待されているわけでございます。それと、その
の点は是非お願いしたいと思うとおもっております。以上で質問
を終ります。

議長（田村匡雄君） つぎに七番仲次弘之君の質問を行います。

（七番仲次弘之君登壇）

七番（仲次弘之君） 一般市民の要望がありますので、二、三お尋ね

五がオ一点とい下し示して水道関係でござい示すが、舗装道
 路に於てはある程度の期間が経過しなると張りおこしては下ら
 ないと聞ておりすが、五でござる間もなにか能川の片倉芥
 の水道管埋設工事はないかある経緯で行なわれてゐるのか生子
 課長にお尋ねいたし示す。

オ三占ト下し示し、先般の議会におきまして中西議員
が強張されし下より、二街路整備費に充てば要なり、三
謝辞をあげますが、その用地七百七十六番地一画の買収に充て
お尋ねの下しです。短めに申し示すと地主と役場側とで用地
売買契約ができたことを地主より三ヵ月後に聞かされた。惜地
権者が驚き地主にいろいろと問い質してみたりと、二、三その証し
なり役場にいろいろと云われ下のできごとよく係に参りたりと

石川常太郎君

班当課長より説明申す。

エ木課長兼都市計画課長（森田 猛君）水道管の敷設関係につき
 子と申しあげます。というのは道路管理者がエ木に付てあり
 ますので、ご容赦申しあげます。たしかに、指摘の道路は舗装
 後、ぐに水道管が入るおありです。他にも、子で、二、三、そうした
 例があるわけでもございします。というのは水道自体、いたし、子て
 も、給水をする義務があるわけでもございします。そで、私どもの措
 置、いたし、子ては、地盤法、の時には、あ、子り、工事、等が、行、な、れ、ず
 いう、う、こと、は、な、か、た、の、で、す、が、最近、議員、さん、等、の、配、慮、も、ご、さ、